

小坂工業 株式会社 行動計画

従業員の働き方を見直し、仕事と子育てを両立させることができ、また、男女がともに活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年11月1日 ～ 令和7年10月31日までの5年間
2. 内容

目標1： 技術職の女性正社員を現在の0名から1名以上に増やす。

〈対策〉

- 令和2年11月～ 技術職以外の女性従業員に対するヒアリングの実施。
- 令和3年 1月～ 技術職への転換を希望する者に対する研修の実施。

目標2： 産前産後休業や育児・介護休業、育児・介護休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行いながら、利用促進を図る。

〈対策〉

- 令和2年11月～ 法に基づく諸制度の調査。
- 令和3年 1月～ 制度に関するパンフレットを従業員に配布する。